

平成30年10月25日

於 全員協議会室

平成30年10月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成30年10月大和市教育委員会定例会

○平成30年10月25日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	石 川 創 一
3番	委 員	小 松 俊 子
4番	委 員	森 園 廣 子
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	山 崎 晋 平	こ ども 部 長	齋 藤 園 子
文化スポーツ 部 長	小 川 幹 郎	教 育 総 務 課 長	石 川 正 道
学 校 教 育 課 長	土 佐 野 睦	保 健 給 食 課 長	齋 藤 信 行
指 導 室 長	板 坂 和 明	教 育 研 究 所 長	竹 中 崇
青 少 年 相 談 室 長	中 村 真由美	こ ども ・ 青 少 年 課 長	遠 藤 隆 久
文 化 振 興 課 長	樋 田 久美子	図 書 ・ 学 び 交 流 課 長	前 嶋 清
ス ポー ツ 課 長	鈴 木 雅 和		

○書 記

教 育 総 務 課 政 策 調 整 担 当 係 長	金 子 純 一 郎	教 育 総 務 課 政 策 調 整 担 当 主 査	藤 田 和 宏
---------------------------------	-----------	---------------------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会 議 時 間 の 決 定
- 3 前 会 会 議 録 の 承 認
- 4 会 議 録 署 名 委 員 の 決 定
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 事
日程第1（議案第43号）大和市個人情報保護条例第7条に定める要配慮個人
情報の取扱いについて
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本 ただいまから、教育委員会10月定例会を開会いたします。会議時間
教育長 は正午までとします。

前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は1番青蔭委員、2番石川委員にお願いいたします。

続いて、教育長からの報告をさせていただきます。

初めに、前月定例会以降の動きについてご報告いたします。

9月29日には、6校の小学校で運動会が行われました。今年の9月は例年になく雨の多い月となり、練習も予定どおりには進まなかったようです。当日は10時前後から雨が降り始め、残念ながら6校とも中断となりました。残りのプログラムについては、10月2日火曜日に行った学校も多かったようです。雨が予想されたため、雨天プログラムで順番を入れ替え、各学年の演技種目を先に行い、保護者の方に見ていただくなど、各校が工夫して開催をしておりました。校長をはじめ、教員は大変だったと思いますが、これからも子どもたちの安全と健康を優先した学校運営に臨んでいただきたいと思います。

30日には、やまと国際アートフェスタと天文郷芸術文化財団の催し物に参加いたしました。国際アートフェスタでは、今年は市内の小中学校から435点の作品応募があり、個性あふれる絵画が展示されておりました。また、天文郷芸術文化財団からは、収益金の一部を教育委員会へご寄附いただき、奨学金の原資として活用させていただくことになりました。心から感謝を申し上げます。

10月3日には、県央教育事務所管内教育長会議が開かれ、県の人事異動方針や採用試験の現状などの報告を受けました。

4日には、小中校長会を開催し、大和市の人事異動方針を伝えるとともに、学校経営に関して、現状を踏まえた上で、先見的な視点を持ってマネジメントに当たるよう講話をいたしました。

5日には、大和市戦没者追悼式が保健福祉センターで執り行われました。平和の礎となった皆様に思いを寄せ、多くの犠牲の上に現在の繁栄があることを忘れてはならないとの思いを新たにいたしました。教育委員を代表して、青蔭委員にもご参列いただきました。

6日には、豊かな心を育む集いが開催され、NHKアナウンサーの加賀美幸子さんのお話をお聞きしました。また、南林間中学校合唱部と大和南高校ダンス部の発表もあり、それぞれのレベルの高さに驚きました。

10日には、大和市青少年問題協議会が開催されました。青少年健全育成大会の開催に向けての準備が議題の中心でした。同日、南林間小学校の公開授業を参観いたしました。

11日には、第20回美術講演会が開催され、ご挨拶させていただきました。

13日には、大和小学校の運動会が開催されました。天候が心配だったのですが、無事に開催することができました。子どもたちが演技や競技に全力で取り組む姿とともに、競技が終わって待機している際や応援に参加している際の態度も立派で、感動のある運動会でした。また、大和中学校の生徒もボランティアとして運動会を影で支えてくれていました。また、同日には、大和市青少年発明くふう展の表彰式が行われました。今年は215点の独創的な作品の応募があり、素晴らしい作品ばかりでした。電磁石を使った作品のリニアモーターカーなど、世の中の動きを反映しているようで、引きつけられました。

14日には、南林間文化祭が行われました。朝まで雨が降っていたので心配しましたが、開会式の頃には天候が持ち直し、無事に開催されました。地域のお祭りとして、鶴間中学校、南林間中学校の吹奏楽部や合唱部、西鶴間小学校や林間小学校の子どもたちも多く参加いたしました。また、開会式には、聖セシリア高等学校のハンドベルの演奏もございました。地域のにぎわいの中に子どもたちも参加させていただくことは、素晴らしいことだと思います。

15日には、パンパシフィック大会・アジア大会の水泳競技で活躍された青木智美選手の祝勝会に参加させていただきました。青木選手は、市内の小中学校を卒業し、今でも地域のスポーツクラブに籍を置きながら、水泳の日本代表として活躍していらっしゃいます。今大会では、2つの金メダルを含む合計5つのメダルを獲得いたしました。大和市のスポーツを愛する子どもたちの素晴らしい目標になってくれました。青木選手には、オリンピックを目指してこれからも頑張ってくださいと思います。

17日には、大和リバイライオンズクラブ主催の災害復興支援チャリティコンサートを鑑賞させていただきました。DRUM TAOによる和太鼓の演奏は迫力あるものでした。

20日には、大野原小学校の運動会をのぞかせていただきました。朝からよく晴れて、運動会日和での開催となりました。熱中症が心配されることから、当初の開催予定を変更して10月20日の開催となりました。来年以降も熱中症への配慮は、ますます必要になってくることが予

想されます。小中学校の校長会で情報交換をしながら、無理のない判断をしてほしいと思います。

23日には、大和市家庭・地域教育活性化会議に出席させていただきました。各地域の報告ということでしたが、どこの地域も子どもたちのために活動いただき、感謝に堪えません。国も家庭・地域・学校が総がかりで子育てに当たる方向へ舵を切っています。家庭・地域教育活性化会議の役割もますます必要とされてくると思います。

24日には、交通安全対策協議会役員会に出席いたしました。

次に、次月定例会までの予定についてですが、説明は省略させていただきますので、資料をご覧ください。

11月は、さまざまなイベントや地域の催し物が計画されております。ふれあい広場など可能な限り顔を出させていただくつもりです。また、学校訪問も予定されておりますので、教育委員の皆様にもよろしくお願いいたします。

私からの報告は以上でございます。

ただいまの報告に関しまして、質疑等ございましたらお願いいたします。

○小松委員 草柳小学校と深見小学校の運動会を見させていただきました。雨が予想されておりましたので、雨天プログラムでスタートしました。まずは、一生懸命練習してきた演技として、ダンスをやりたいということで、1学年から6学年まで行い、その後、徒競走という流れで行ってまいりました。草柳小学校で印象深かったのは、児童の開会の言葉で、テーマの中に「平成最後の」ということを掲げていたことです。平成最後の年なので、みんな一生懸命頑張ろうというような話をしておりまして、よい言葉だったと印象に残っております。

その後、深見小学校に行きましたところ、雨がだんだん強くなってまいりまして、どこで止めるかについて、校長の決断する苦しさを近くで見させていただいたような気がします。雨が強くなる中、教員の中には、最後までやっ飛ばそうという方もいましたが、見ている大人は傘を差しているのですが、子どもたちは傘を差さない雨の中で座って見ているということもあり、ほかの学校の様子も聞きながら教員を集めて、苦しい状態の中で判断をしていました。大人の思いや、子どもたちのやりたいという思いはあるのですけれども、一番大事なことで子ども健康状態をよく見ながらということを経験にお伝えさせていただきましたところ、健康観察をしっかりとやりますということをおっしゃっていました。

今年は天気に恵まれない中で、短時間ではありますが、子どもたちの一生懸命やっている姿に、感動させられる運動会でした。

○石川 委員 上和田小学校と、大和東小学校の運動会に伺いました。上和田小学校では、雨天プログラムというものを別につくってしまっていて、それに沿って行っていました。大和東小学校では、頑張って演技だけをその日に行ってしまうということでした。お父さん、お母さんが見に来ているということで、それぞれ天候を見ながら工夫されていたようです。

延期になった10月2日にも行ってきました。平日だから、保護者は少ないかと思っていたのですが、上和田小学校も大和東小学校も多くの保護者の方が見に来ておられました。子どもたちに対する期待と、学校で子どもたちをどのように育てていこうかという親御さんたちの関心度がとても出ていたのではないかと思います。子どもたちのために仕事を休んだお父さんもいらっしゃるのではないかと思います。昔は、平日に行ったら、お母さんたちだけで、お父さんたちはほとんどいないという状態でしたけれども、今は、お父さんたちも子どもの教育や、子どもをどう育てていくかということを考えていて、昔とは違うなというように思いました。天候には恵まれなかったのですが、そういう意味ではよい運動会だったのではないかと思います。

以上です。

○森園 委員 緑野小学校、西鶴間小学校、南林間小学校の3校を回らせていただきました。雨が降るという天気予報の中で開催されたのですが、西鶴間小学校に着きましたときには、すでに雨が降っておりましたので、解散に向け動き出していました。雨天プログラムを組んで、演技だけを披露する対応を各学校がしていたということは、今後の開催に向けた意味では、一つの試金石になったかと思っております。

南林間小学校では、低学年のお子さんが宣誓する姿を拝見しました。高学年のお子さんが宣誓するのもよいけれども、低学年のお子さんが行うということもよかったのではないかと思います。今回は、雨に対する各学校の課題、そして、解決が見られた運動会だったと思えました。

また、大和市家庭・地域教育活性化会議に出席いたしました。教育長がおっしゃったように、活性化会議は、これから地域で総ぐるみになって子どもたちの健全育成に取り組んでいくということでございます。学校でできないようなことでも、地域ではできることをやっていく部分として、みんなが話し合った中で発展していけば、すばらしい組織ではないかと思います。この活性化会議に関しては、5年前に、県では新しい

試みをとということもございましたけれども、大和市では地道に継続したので、これが今、花咲き出したのかなと思っております。

以上です。

○青 蔭 ほかの委員の方々が運動会のことをおっしゃられましたので、私も参
委 員 りましたが、ここでは遠慮させていただきます。

私は、教育委員になってから、大和市戦没者追悼式に10年間連続して出させていただきます。その間に遺族席に座る方が極端に減ってきたということ感じております。今まで、追悼式に参りますと、何人かの方とご挨拶をさせていただいておりましたが、今年は誰もお見えにならず、もう出られないとお話しされていた方が多くおられまして、戦後73年間という時の流れを痛切に感じました。市長も追悼文の中で、絶句なさっていたことが何回かございまして、その思いの深さに感服いたしました。

追悼式について、1つ提案がございます。式場に入りますと、すぐ右手に来賓席があります。ご高齢の方は階段を上がらなければいけません。いろいろな考えがあって式の配置ができていると思うのですが、できることでしたら、若い方は階段を上ったところの席、数歩でいけるところにご高齢の方の席を設けるというような配慮をお願いしたいと思えます。式が始まりましてから、咳き込んだ方がずっとハンカチで口を押さえて、咳き込んだ音をなるべく抑えようとするお姿を見ていまして、目頭が熱くなりました。私は席を変わってあげたくまりました。私たちも、あの方々より若干若いわけがございますので、心からその労苦を感じなければいけない私たちが平場に座っていることが、今年ほど辛かったことはございません。お年を召された中でも、一生懸命お見えいただいた方々が階段を数段上っていくお姿を見ていまして、これは違うなと思いました。教育長がおっしゃられたように、亡くなった方々への追慕でもございますが、そこにご出席をいただく奥様やご兄弟と思われましてご高齢の方々があの階段を上って自席に座るというお姿を見て、とても辛く感じました。検討をお願いしたいと存じます。この追悼式をやめてはいけません。たとえ1人でも遺族の方が肅々とお務めに出られることを切に希望いたします。よろしくをお願いしたいと存じます。

○柿 本 ご意見、ありがとうございます。事務局を通して、関係部局にご意
教育長 見は伝えさせていただきます。

○青 蔭 よろしくをお願いしたいと思えます。

委 員

○柿 本 ほかはよろしいでしょうか。
教育長 ほかにないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了させて
いただきます。

◎議 事

○柿 本 それでは、議事に入ります。
教育長 日程第1（議案第43号）「大和市個人情報保護条例第7条に定める
要配慮個人情報の取扱いについて」を議題といたします。

細部説明を求めます。石川教育総務課長。

○石 川 よろしくお願いいいたします。
教育総務 本議案につきましては、大和市個人情報保護条例7条に定める要配慮
課 長 個人情報の取扱いについてご審議願いたく提案するものでございます。

8月の定例会におきまして、大和市個人情報保護条例の一部改正に伴い、要配慮個人情報の取扱い制限の適用除外事項にかかわる類型などを大和市個人情報保護審査会へ諮問することをご審議いただきました。

1ページ目、大和市個人情報保護審査会からの答申となります。大和市個人情報保護条例第7条に定める要配慮個人情報の取扱いについて（答申）。このことについて、平成30年8月20日付けで諮問のありました大和市個人情報保護条例第7条の規定に基づく諮問事案については、別紙のとおり、一部の事項を付加したうえで、その内容を適当なものとして認めます。

以上でございます。

記載の別紙につきましては、2ページ目でございます。付加のありました内容は、16の類型を諮問させていただきましたうち、類型番号11番と15番につきまして、上段の表、答申の「取り扱う理由又は必要性」の欄の下線部分となります。

類型11につきましては、特定の疾患、障がい等に関する制度の対象となるか判断するために、病歴、心身の機能の障がい等を取り扱う場合の類型となります。付加されました内容は「なお、制度の運用に当たっては要綱等を制定し、慎重に運用する必要がある。」というものです。

また、類型15は、撮影することにより、外形上明らかな病歴等を取り扱う場合の類型となります。付加されました内容は「なお、不必要な要配慮個人情報を収集しないようにするとともに、みだりに提供することのないよう、慎重に取り扱う必要がある。」というものです。

本件につきましては、以上の答申内容を踏まえまして、要配慮個人情

報の取扱い制限の適用除外事項に係る類型として、取り扱わせていただきたいというものでございます。

なお、資料の3ページ目以降につきましては、8月20日付けで個人情報保護審査会へ諮問した内容を、参考に添付しております。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

○小松
委員

今回、付加事項が加えられたということです。認識の中では、しっかり持っていらっしゃるのだと思いますけれども、個人情報の中でも特にデリケートな情報でございますので、付加事項が加わったことによって、さらに慎重に取り扱いをしていただけるよう運用していただけるとよろしいかと思っております。

○柿本
教育長

ありがとうございます。

ほかはないようでしたら、質疑を終了させていただきます。

これより、議案第43号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしということで、議案第43号は可決いたしました。

◎その他

○柿本
教育長

それでは、その他に入ります。

各課の報告事項について、順次、報告してください。

初めに、「行政文書公開決定等審査について」。

石川教育総務課長。

○石川
教育総務
課長

よろしく願いいたします。

行政文書の一部公開決定等について審査請求がございまして、6月定例会におきまして、行政文書公開決定等審査についての諮問をご審議いただいたところでございます。

本件は、当該審査請求につきまして、資料のとおり取下書を受け付けたことをご報告するものでございます。審査請求者がした審査請求については、これを取り下げ致しますという旨の内容になっております。

説明につきましては、以上となります。

○柿本
教育長

よろしいでしょうか。

続いて、「平成30年度大和市子ども読書フェスティバル兼第7回大和市子ども読書感想文コンクール兼第1回大和市図書館を使った調べる

学習コンクールについて」。

板坂指導室長。

○板 坂 よろしくお願いいたします。

指導室長

それでは、平成30年度大和市子ども読書フェスティバル兼第7回大和市子ども読書感想文コンクール兼第1回大和市図書館を使った調べる学習コンクールにつきましてご報告いたします。

今年度につきましても、特に夏休みに子どもたちが読書感想文に取り組んでいます。また、今年度から、図書館を使った調べる学習ということに取り組んでいます。こちらにつきまして表彰式を行いまして、子どもたちの意欲や、親しむ態度を育成したいというように考えております。また同時に、このコンクールやフェスティバルの中でも大和市立図書館と連携しまして、より多くの子どもたちが本に親しむ機会をつくってまいりたいと考えております。

日時につきましては、平成30年11月24日土曜日の午後を予定しております。

会場につきましては、コンクールの表彰式はやまと芸術文化ホールのサブホールで行います。そのほか、ギャラリーやマルチスペースといったところで、市立図書館と連携しながら読み聞かせを行ったり、学校の取り組みについて展示を行ったりしてまいります。

また、対象につきましては、地域の方々、学校の関係者、図書館の関係者を予定しております。

内容につきましては、先ほどご説明いたしました、コンクール表彰式、それから、引地台小学校のボランティアの方々による読み聞かせを用意しております。琴と絵本の読み聞かせのコラボレーションというようなことで、素晴らしい会だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。読書感想文コンクールにつきましては、市長賞、教育長賞、また、図書館を使って調べる学習コンクールにつきましては、同じく市長賞、教育長賞、図書館長賞、小学生の子どもたちと保護者が一緒に取り組んだ作品について親子賞というものを設定いたしまして、表彰したいと思っております。教育委員におかれましては、プレゼンターもお願いしておりますので、ご参加のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○青 蔭 よろしいですか。

委 員

内容については、意見はございませんので、粛々と進めていただきたいと思います。しかしながら、題名については、3項目にわたって「兼」というのは長くていかなものかと思っておりますので、次年度からは

簡略化した題名をつけていただければと思います。

○柿 本
教育長

再考させていただきます。

ほかによろしいですか。

続きまして、「文化創造拠点指定管理者の評価について」。

前嶋図書・学び交流課長。

○前 嶋
図書・学び
交流課長

よろしく願いいたします。

平成29年度大和市文化創造拠点シリウスにおける指定管理者の評価について、ご報告させていただきます。

こちらの評価につきましては、まず、指定管理者によるセルフモニタリング評価を行い、次に、市側の主管課による評価をいたしまして、その後、平成30年8月9日に文化創造拠点等運営審議会にお諮りをして、意見聴取を行った上でまとめた評価となっております。大和市の指定管理の状況については、このようなフォーマットで評価等を公開しているところから、同様のフォーマットとさせていただいております。

まず、総合評価でございます。開館から2年目に入り、ハード面での新鮮さからソフト面での満足度へと利用者の関心が移っていく時期にありまして、昨年11月3日に、年間来館者数300万人を超える利用者をお迎えすることができたことは高く評価をできるもので、想定よりも大幅に伸びるところでございます。また、評価と離れますが、ご報告としまして、先週10月18日には、累計来館者数が600万人となりました。昨年より早く年間300万人を更新させていただいたということで、2年目も300万人以上の方をお迎えすることができたことをこの場を借りてご報告をさせていただきたいと思っております。

評価の説明に戻ります。融合、連携を図って総合力を発揮することが重要であり、健康都市を標榜する本市にとって、当施設が重要な拠点であることを深く理解された上で、文化芸術の創造・発信拠点としての様々なチャレンジが見受けられました。また、ホール職員などの市民対応に少しよくなかった部分があったり、個人情報のマニュアルが策定されていなかったりといった昨年度指摘をした部分についても、その後、速やかに改善がなされ、研修なども行われたということを伺っておりますので、前年度評価を踏まえた改善も図られたという部分についても総合的に良好な運営であったと判断したところでございます。

今後は、想定以上の来館者数にも適切なサービスが提供できるよう、高いレベルでの施設維持管理はもとより、スタッフのホスピタリティに加え、シリウスならではの更なる事業展開に期待をさせていただくという形で、総合評価とさせていただきました。

個別評価につきましては、4つの視点として評価をさせていただいています。主な内容をご説明させていただきます。

評価の視点の1点目、施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたかについてでございます。こちらにつきましては、2つ目としまして、事業方針及び事業内容においては、大型の公演に限らず、トップアーティストが市内の文化団体と協働して事業を実施したりとありますが、こちらは加藤登紀子さんなど幅広い方にお越しいただいて、市民合唱団の方とコラボレーションをさせていただいたりしております。次にございます大和市出身のアーティストによる演奏指導ということにつきましては、昨年度、新日本フィルハーモニー交響楽団の演奏会がございましたが、チューバ奏者に渋谷中学校ご出身の方がいらっしやいまして、大和中学校吹奏楽部の指導にお仲間を合わせて数名でお越しいただくなどご尽力いただき、ホール側の事業の中で行わせていただきましたことから、指導を行う等、市民の文化芸術に触れるきっかけづくりに貢献されたということを特にホール事業として評価をさせていただいたところでございます。

3つ目としまして、図書館のことでございますが、サービス提供における取り組みにおいては、特に郷土資料の収集においては、収集数等の目標値を定めているところでございますが、若干届かなかったところがありますので、今後、周知や収集方法など積極的な工夫の余地があると考えるという形で評価をさせていただきました。

5つ目でございますが、サービス提供に関する取り組みにおいては、講座や生涯学習センターまつりなどにおいて利用者の満足度が高く、予約のない会議室を有効利用した学習室開放事業などにも取り組まれました。シリウスは大変混んでおりますので、予約がない会議室につきましては、昨年度から学習室開放事業として勉強される方などに開放をしておりますので、そういう運用がなされたことにつきまして、評価をさせていただきたいと思っております。

評価の視点の2点目、施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたかについてでございます。2つ目、施設全体としまして、連携事業という形で、協働して企画する事業を多く実施していただいて、2年目にして融合事業や連携事業が数多く実施されたことで、シリウス全体としてスタンダードな姿として確立されたものと考えております。例えば、昨年、歌舞伎の公演がございましたが、公演の際に、図書館においては、歌舞伎の本を図書館中から集めて、1階にまとめて展示をさせていただいたり、生涯学習センターにおいては、歌舞伎を知るというよう

な講座をさせていただいたり、そういう形で鑑賞につなげていただこうというような形の連携事業など、現在も多数行っているところはシリウスならでは、複合施設ならではというところで評価をさせていただいたところがございます。

評価の視点の3点目、施設の適切な維持及び管理が図られたかについてでございます。こちらにつきましては、適切な維持管理がなされたということで、特に問題はないという評価でございます。利用者が多く来る中、掃除など、想定外の量にはなっておりますが、一生懸命やっただいていると評価をしているところでございます。

評価の視点の4点目、施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているかについてでございます。

先ほどもご報告をさせていただきましたけれども、1つ目、昨年度指摘をさせていただきました規程の整備については、個人情報保護マニュアルが整備されていないということはありませんでしたが、速やかに整備、策定がなされ、研修も適切に行われているということから、水準に達しているものと評価をしたところでございます。

2つ目、月報など毎月細かな数値の報告をいただいているところでございますが、市側がチェックする中で誤記が散見されることがございましたので、まずは提出する側で精査をしていただきたいと思いますという旨の評価をさせていただきました。

3つ目、利用者への積極的な関わり方は評価できるところでございますが、昨年度、生涯学習センターの館長などが病気により一時的に不在となり、体制が薄くなったということから対処が少し遅れたという点について、厳し目ではございますが、常に万全の体制を確保するように望みたいという形で評価をさせていただいたところでございます。全体的には、良好な管理運営がなされていると評価をしているところでございます。

報告につきましては、以上でございます。

○小 松 評価の内容につきましては、改善すべきところは今後も改善して進
委 員 めていただきたいと思いますと思います。

ほかに、高校生の保護者からの声がありましたので、お伝えしたいと思います。シリウスに出向いていったときに、利用者がいっぱい、勉強する場所がなかったということです。そのときに助かったのが、予約のない会議室の開放だったということです。飲食などもできるようなフリースペースですと、落ちついて勉強するような状況にはないといった中、会議室を開放していただけたので、そこでゆっくり勉強することが

できたというような声が幾つか聞こえてきております。ぜひこういうことは継続していただければというように思います。

以上でございます。

○森 園 評価の視点1について、やまと芸術文化ホールの運用の方法ですけれども、トップアーティストの方や、オーケストラとか芸術的に造詣の深い地域の方が利用されてよかったという部分があります。有名な方、地域出身のアーティスト、地域の方が使うということで、一貫して管理している制度の中では仕方がないのですけれども、この中に予約のない部分で利用できるというような枠があるなど、何年も前から予約しなくても、子どもたちのために1枠、2枠があり、大きな舞台にいつも出られない子どもたちが、出られるというような形になっているとありがたく思います。音楽会等、各学校で行っています。運動会は脚光を浴びますけれども、子どもたちは音楽会もとても力を入れて、一生懸命に歌をつくり上げています。そして、発表するのはたった1日の3分です。終わってみれば達成感があってよいのですけれども、そういうときに素晴らしいやまと芸術文化ホールで歌わせてあげて、この秋の日を過ごさせてあげたいと思います。上手な子や、選ばれた子だけということではなく、大和の小中学生に1回でよいから立たせてあげたいと思いますので、特別枠というものが運営の中でとられるとうれしく思っております。

また、評価の視点4について、去年の反省が踏まえ、対応したり、マニュアルをつくったりしたということですが、子どもたちとの部分に関して、よくやっていただき誇れるような事業展開をしてくれていて、うれしく思います。ただし、利用しようとして申し込む際には、もっと綿密に相談をしたいといった場合に、部屋が小さくて、相談に来るのは3人にしてくださいと人数を絞られてしまいます。しかし、実際にきちんと相談をしたいと思ったら6人、7人で伺いたいということがあります。皆さんが我慢して3人でやっているということはあるのでしようけれど、その辺をもし考えていただけると、もっと豊かな演出などが生まれるのではないかと思っております。

以上です。

○柿 本 ご意見ありがとうございました。
教育長

○前 嶋 会議室開放につきましては、昨年度から実施をしているところでございます。生涯学習センターは予約制で、会議室を使う団体等がいますけれども、直前に予約が入ることはありませんので、その日の状況に応じ

て、今では土日などを中心に空いているコマを開放し、なるべく使っていただくような形で行っております。先週の日曜日も、大きな会議室1室と小さな会議室1室を臨時で開放しましたがけれども、両方とも満員となっております。静かなところを利用したいという方に、そういう形で利用していただけるよう、引き続き検討してまいりたいと思います。

また、森園委員からお話がありましたホール利用などについては、指定管理者や文化振興課とも調整しながら検討させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

○柿本
教育長

ほかによろしいですか。

次に、「大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せ」に基づく報告がございます。

初めに、土佐野学校教育課長。

○土佐野
学校教育
課長

よろしく申し上げます。

通学路の安全対策に係る要望と対応状況について、ご報告します。

1ページ目から4ページ目までにつきましては、6月、7月に通学路の安全対策として、横断歩道や道路標示に関して要望がありました大和小学校、林間小学校、草柳小学校、福田小学校、上和田小学校、以上5校の対応について、今月までに回答させていただいたものになります。

また、5ページ目、6ページ目につきましては、9月、10月にありました下福田小学校、大和東小学校、深見小学校の要望、また、大和小学校の追加分の要望でございます。既に関係各課には要望を伝えてありますので、また対応結果については会議でご報告をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○柿本
教育長

よろしいでしょうか。

続きまして、半期ごとの報告となっております補助執行事務について、報告をお願いします。

初めに、小川文化・スポーツ部長。

○小川
文化スポーツ
部長

4月から9月分の教育委員会の権限に属する補助執行事務の管理及び執行の状況でございます。

7ページ目、文化振興課の報告につきまして、ご報告させていただきます。

1、施設の利用状況でございます。つる舞の里資料館、下鶴間ふるさと館、郷土民家園の3館でございます。例年、郷土民家園は、4月、5月は非常に人数が多くなってございます。毎年同じような傾向でございますが、4月、5月は気候がよく、桜ですとかさまざまなイベントも行っていることから人数が多くなっている傾向がございます。半期につき

ましては、つる舞の里歴史資料館が1,936人、下鶴間ふるさと館が2,067人、郷土民家園が1万1,566人となっています。前年度と比べ、郷土民家園は若干少なくなっておりますが、例年どおりの人数で推移しているという状況でございます。

2、文化財保護審議会でございます。7月25日に開催がございました。こちらにつきましては、主に2点についてのご審議をいただいたところでございます。1つ目としましては、平成29年度郷土民家園指定管理業務の管理運営状況の評価について、審議員の皆様にご意見を伺わせていただいたところでございます。2つ目としましては、平成30年度の文化財保護事業について、多岐にわたっておりますが、予定など、事業についてご説明をさせていただいたところでございます。

3、つるまい土曜講座でございます。こちらは月1回行っております。内容としましては、記載しているとおりでございます。7月28日、8月25日につきましては、子ども向けの企画をしているところですが、7月25日は台風に当たりまして、残念ながら人数が伸びず2人ということでした。8月25日につきましては、逆に猛暑でございまして、こちらも人数が伸びなかったという状況でございます。スペース的に広くはないということもあり、人数としてはそんなに多くはないものではありますが、特徴があるものをこれからも続けてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○柿本 続きます、前嶋図書・学び交流課長。

教育長

○前嶋 引き続きまして、図書・学び交流課分につきましてご報告をさせていただきます。

図書・学び

交流課長

8ページ、学び交流担当分でございます。

1、社会教育委員会運営事務でございます。(1)について、今年度上半期におきましては、社会教育委員会議を2回開催させていただいております。(2)から(4)までにつきましては、社会教育委員協議会関連の総会、研修会などにつきまして、3回の会議に対して延べ13名の社会教育委員にご出席いただいたところでございます。

続きます、2、特別教室開放事業でございます。学校の特別教室の開放事業でございますが、延べ600団体、9,846人の利用がございました。

3、講座等開催事業につきましては、9ページから10ページ上段にかけてまして、指定管理者事業となりますが、シリウスの生涯学習センタ

一で開催させていただいた講座となります。全体で57回、1,533人のご参加をいただきました。

10ページ下段、つきみ野学習センターにつきましても、記載の講座を実施させていただいて、214回、3,431人のご参加をいただきました。

11ページ、林間学習センターでございます。林間学習センターは、7月末をもって閉館とさせていただきましたので、7月までの数字となります。こちらも幅広い事業を閉館までに行わせていただきまして、174回、1,898人のご参加をいただきました。

12ページ上段でございますが、8月からは市民交流拠点ポラリスが開館をいたしました。引き続きポラリスでも講座を始めているところでございます。開館してまだ2カ月というところでございますが、6回、184人のご参加をいただいております。今後、充実させていきたいと考えてございます。

中段、桜丘学習センターでございます。桜丘学習センターにつきましても、28回、352人のご参加がございました。また、これ以外にも、保育室開放事業で多くの方のご来場をいただいております。

12ページ下段から13ページにかけまして、渋谷学習センターの事業となっております。渋谷学習センターにおきましても、講座等を開催し、438回、3,995人のご参加をいただきました。

13ページ下段につきましても、4、生涯学習情報提供・学習相談事業となります。いろいろなサークル団体からご相談をいただいたり、講座の体制などをご紹介したり、延べ5,328件のご相談やご提供をさせていただいたものでございます。

14ページ、5、地域文化振興事業でございます。桜丘学習センターまつりを6月2日、3日に開催させていただきました。また、第25回林間学習センター夏休みちびっこパラダイスは、夏休みに入りまして早々、林間学習センターの閉館の最後の大きな事業といたしまして、12団体及び中学生ボランティアの方にもご協力いただきまして、延べ896人のご参加をいただいたところでございます。後期につきましても、すでに10月上旬に渋谷学習センターまつりが終わったところでございます。また、つきみ野学習センターにおきましても、11月にセンターまつりを開催する予定でございます。

続きまして、6、学習センター会議室、ホール等貸出事務でございます。まず、会議室等でございます。市民交流拠点ポラリスも含んでおります。ポラリスにつきましても、2階にあるアリーナの団体利用日につ

きましても載せさせていただいています。2時間単位のこまの総枠数4万1,268こまのうち、1万9,649こまのご利用があり、延べ利用率としては47.6%でございました。利用者数につきましては、36万2,710人となっております。

また、ポラリスにつきましては、個人利用の日を定めております。個人利用につきましては、732枠のうち132枠、458人にご利用いただきました。個人利用の周知が図られてきたところで、伸びており、今後、利用日などを拡大していく予定でございます。

次に、ホールとしましては、渋谷学習センターのホール利用となります。利用件数は662件、4万4,890人のご利用がございました。半期で177日の使用可能日数のうち、155日で稼働がなされました。

つきみ野学習センター、桜丘学習センター、渋谷学習センターにも小さなギャラリーを備えておりますが、各種地元団体などの作品の展示等を35回、187日間行い、9,026人のご来場をいただいたところでございます。

続きまして、15ページからは図書担当についてでございます。

1、図書館の利用状況といたしまして、シリウスや、渋谷図書館、中央林間図書館など地区の学習センター図書館、つきみ野学習センターと桜丘学習センターの図書室を含めた数字でございます。開館日数としましては183日、貸出利用者数としましては27万6,133人、貸出数としましては77万492冊でございました。また、中央林間図書館などの開館に伴いまして、中央林間地区の市民の方を中心に4月などは新たな登録も多くあり、1万4,707人のご登録をいただいております。また、こういう本を入れてほしいというようないクエストも多くいただいております、13万7,000件を超えてございます。

2、図書館関連の行事について、(1)から(14)まででございます。感想文講座や読み聞かせのボランティアなど幅広い講座をさせていただいております。合計で延べ1,508人のご参加をいただきました。17ページの(14)やまとブックスタート事業といたしましては、地域医療センターの1階で4か月健診を実施しているときに、来られたお子さんに、初めての絵本という形で、絵本をプレゼントするという事業を行っております。1,916冊の本をお配りすることができました。(15)おはなし会参加者数でございます。シリウスをはじめ、出張おはなし会といたしまして、市立図書館、渋谷学習センターやポラリスでも実施している中で、合計1,743人のご参加をいただいております。

ります。特筆しますのが、第4土曜日に実施しておりますポラリスのおはなしひろばでございます。ポラリスのプレイルームは、親子連れの方で大変にぎわっております。そこで行うおはなし会には、多くの方にいらっしやっただいております。

18ページ、3、職場訪問等の受け入れにつきましては、引地台小学校、大和東小学校の2年生の施設見学をはじめ、相模女子大学の方々、深見小学校3年生の施設見学、県立えびな支援学校の方々の受け入れをさせていただきました。

4、インターンシップ等の受け入れにつきましては、教職員社会体験研修という中で4人の方、つきみ野中学校の2年生の職場体験として3人の方を受け入れさせていただきました。また、相模女子大学の司書課程の履修生の実習研修という形で2人の方を受け入れさせていただきました。

5、映画会実施状況でございます。月例映画会につきましても毎月開催をさせていただきまして、子ども向けのおはなしのへや上映画会も含めまして、延べ326人にご参加をいただきました。

図書・学び交流課の報告は、以上でございます。

○柿本
教育長

続きまして、鈴木スポーツ課長。

○鈴木
スポーツ課

19ページ、学校開放事業についてご報告させていただきます。資料につきましては、平成30年度上半期、4月から9月の利用件数と利用人数を学校別にお示ししております。

学校開放事業につきましては、学校の空いている時間に学校施設を地域に開放するものでございます。中学校の校庭につきましては、基本的に各曜日、部活動で使用しておりますので、学校の開放事業は実施しておりませんが、渋谷中学校につきましては、ナイター照明を設置しておりますので、夜間開放による件数を示しております。また、小学校につきましては、北大和小学校、大和小学校にナイター照明を設置しておりますので、ほかの学校に比べ、校庭の利用件数が多くなっております。

全体の件数を申し上げますと、校庭が1,769件、体育館・武道場が5,767件となっており、どちらも若干ではございますが、昨年より減少しております。件数につきましては、学校施設の工事や雨天等の使用できない期間を除きますと、かなり高い利用率となっておりますので、利用可能日の変動がそのまま利用件数につながっているものと推察しております。

また、今年も夏休みの期間に小学校のプール開放を実施させていただ

きました。各学校とも7月21日から27日のうちの4日間を半日開放、7月28日から8月11日までのうちの8日間を1日開放として、プールを開放させていただきました。市内全体では約9,000人、1校当たりいたしますと496人という実績となっております。今年の特筆する点といたしましては、猛暑日が続きましたので、熱中症対策として、プール開放のときには通常30分に1回、10分休憩しているところですが、35度を超えた場合は20分に1回休憩といたしました。結果、大きな事故やトラブルがなく実施できました。実績を見ますと、35度以上のときには利用者が少なかったというような状況になっています。利用者、保護者を含めて、熱中症に対する注意喚起や、熱中症に対する知識が高まっているため、暑いからプールに行こうということではなく、暑いから運動などに気をつけようということが反映されたものかと推察しております。

いずれにしましても、大きな事故もなく実施できたということをご報告させていただきます。以上でございます。

○柿本
教育長

続きまして、遠藤こども・青少年課長。

○遠藤
こども・青少年
課長

こども部こども・青少年課所管の上半期における主な補助執行事業の状況につきまして、ご報告を申し上げます。

20ページ、1、青少年センター運営事業でございます。青少年団体等へ青少年センターの会議室を提供する事業でございます。上半期の利用者数は、1,215人となっております。

2、青少年キャンプ施設管理運営事業でございます。泉の森ふれあいキャンプ場の上半期利用者数は8,170人で行いました。前年同期が8,190人でしたので、ほぼ横ばいの状況でございます。

3、親子ふれあい推進事業でございます。上半期の主な事業といたしまして、親子ナイトウォークラリーがございます。今年は市内の北部地区を回る3コースを設定いたしました。学校の協力のもと、林間小学校をスタート会場、西鶴間小学校をゴール会場といたしまして、7月14日に開催をいたしました。当日は天候にも恵まれて、無事に終了することができました。参加者につきましては、3コース合計で163チーム、568人で、前年度と比較しましても、ほぼ同数といった状況でございます。

4、放課後こども教室管理運営事業でございます。全ての市立小学校で週3回開催しておりますが、上半期の参加者数は19校全体で4万7,816人、1校1開催当たり平均で58.7人が参加しております。

す。前年同期と比較しまして、全体の人数は多少減少しましたがけれども、1校1開催当たりの平均としては1人増加となっております。参加者全体が減少した主な要因としては、開催回数が昨年度より21回減少したということでございます。1校当たり約1回減少したことになりますが、これは、暦の関係での減少でございます。

21ページ、5、こども体験事業でございます。本事業は、子どもたちが様々な体験を通して、豊かな感性やリーダーシップ等を育み主体的に活動できる青少年を育成することを目的としており、今年で5年目となります。東日本大震災の被災地である陸前高田市を訪問しまして、被災の現状を体感するとともに、地域の祭りであります動く七夕への参加や、陸前高田市が推奨しております民泊体験などに参加しまして、家業や夕食づくりを手伝ったり、震災当時の体験談を聞きながら当時避難した道と一緒に歩いたり、陸前高田市で暮らす方々との交流を図ったものでございます。

上半期の活動としましては、事前研修、現地訪問、事後研修を実施をしております。下半期につきましては、10月27日の青少年健全育成大会にて活動発表を予定しており、ぜひご参加いただければと思いますので、よろしく願いいたします。参加人数は、当初、定員の30人でスタートしておりましたが、参加者の都合により途中で辞退があり、28人で実施させていただきました。

以上でございます。

○柿本 教育長 それぞれの報告が終わりました。
ただいまの報告に関し、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○石川 委員 図書館事業の実施状況に、団体向けのリサイクル本配布というものがありますが、図書館で必要なくなった本を団体向けに出しているのだろうと推察するのですけれども、図書館への寄贈本というのは、どれぐらいの量があるのでしょうか。そして、リサイクルの量はどれぐらいなのでしょう。また、寄贈本に対してはどのような処置をしているかということをお尋ねしたいと思います。

○前嶋 図書・学び交流課長 ご質問の内容について、手元に詳細資料を持っておらず、申しわけございません。リサイクル本につきましては、保育園や学童保育といったところに団体としてお渡しする分と、定期的に図書館4階にて「ご自由にお持ちください。」という形で出している分の2つがございます。

また、寄贈いただいた本につきましては、実際に寄贈のご希望というのは相当数がございます。その中で希少な本もございますが、家庭での

保管という中で、書籍に少しカビがあったりすることなどございます。そういうものについては、図書館で配架いたしますと、他の本へ広がったりしますので、原則的には、ご寄贈いただく際にその選択等につきましては図書館にお任せをいただけますかという旨をお伝えした上で受け入れをしております。その中から希少本及び配架の必要があるという判断を図書館側にてさせていただいております。

○石川 委員 私も寄贈として本を持って行ったことがあります。確かにお任せいただけますかという旨の紙に記入をしました。しかしながら、住所や名前を書くことはありませんでしたので、きっと図書館では、誰が、どのような本を寄贈されたかとかということとはわからない状況かと思うのです。リサイクルに回されるような本を出したつもりはないのですが、その後どうなったのかということについてやや疑問がありましたので、質問いたしました。実際にどのような処理をされて、どのような経緯になるのかということが少し不透明な気がします。実際に寄贈本がどれぐらいあって、どういう処理をして、リサイクルに回すのか蔵書に移すのかという基準や、図書館にも古い本はたくさんありますから、どんどんリサイクルをしなければいけないだろうと思いますが、大体どれぐらいでリサイクルをしているのかというようなことも明らかにした方がよいかと思います。

○前嶋 図書・学び交流課長 寄贈に係る事務処理が相当数あるという中で、報告までは難しいという状況がございます。そういう中で、ご判断は図書館にお任せいただけないかという旨でご理解をいただいているところでございます。決して寄贈いただいた本を粗悪に扱うということではございません。寄贈いただいた本の中には、図書館としても貴重な本があるのも事実でございます。また、場合によっては、文化財の担当へもご相談をさせていただいて、そちらで必要なものとされることもあります。そういう中では、適切に対処はしているところでございますけれども、いただいたご意見につきましては、今後の課題として捉え、考えさせていただければと思います。

○柿本 教育長 よろしくお願ひします。

○森園 委員 図書館について、13万件のリクエストがあるとご説明がありましたけれども、どういうリクエストがあったのかは、発表しているのでしょうか。

○前嶋 図書・学び これだけの件数ということもあり、発表はしていません。リクエストについては、メールや紙などでいただいております。ま

交流課長 た、人気のある本につきましては、同じ方からリクエストを相当数いただいていることもあります。「こういう本を入れてください」というものもあれば、人気があり貸出中の本に対して「貸してください」という形でお待ちになられているというものもあります。新刊本だと100人ぐらいの方が順番を待っているケースも多くございまして、順番がくるまで1年ぐらいかかったりするケースもあります。しかしながら、システム上で把握できておりますので、内部管理ということはできているのですが、それを公開しているかという点では、公開はしてないというのが現状でございます。

○森 園 わかりました。
委 員 こういうリクエストがあるということを見ると、見るだけでもみんなはこういう本を希望しているということがわかる楽しさがあると思います。また、本を待っていた人は、それを見て入ったことがわかるというような部分もあると思いますので、そういったことも一つのサービスかなと思います。とても大変だと思いますけれども、コンピューターを使えば何とかなるだろうと思っております。

また、つる舞の里についてですけれども、こういうところは大切にしなければならぬものと思います。そこに子どもが来るということはとても大切です。「七夕の歴史」ということを実施したとあります。「昔あそび」ということもとてもよいと思うのですけれども、猛暑や台風のため、参加人数は少なかったという説明がありました。しかし、やるということが大切だと思いますので、できたら毎年節句などに取り組んでいただければうれしく思います。例えば、3月には雛祭りというように、日本の行事を取り入れていただきたいと思います。ハロウィーンに負けないようにしていただきたいと思っております。

また、数多く事業を展開している中で、いろいろやっていただいている、資料を見るとすばらしいなと思います。「こども市民大学 夢はお天気博士」については、参加者が17人ということですが、この辺の状況はどうですか。夢を持つ子どもにこういうチャンスを与えるということでは、すばらしいと思うので状況を聞きたいと思います。

○前 嶋 こちらにつきましては、もともと募集者数が少なかったということも
図書・学び あります。こども市民大学事業については、指定管理者にて自主的に考
交流課長 えていただいた事業で、将来の職業選択などとして、今回は気象予報士
についてさせていただきました。将来につなげる形として、私たちとし
てもとてもよい事業だと思っております。気象予報士の方にお越しいた
だいて講座をしていただき、試験の難しさなども含め、幅広い天気を知

識を教えてくださいました。こども市民大学という事業名にしていることから、将来、様々な職業を選べるよう、参考になるということを目眼として、年2回ぐらい実施していければというところでございます。いただいたご意見や評価を指定管理者にもお伝えさせていただき、より充実できるようにしたいと思っております。

○森 園 委員
人数の参加が多いほうがよいという訳ではなく、いかに光る講座をやるか、いかに子どもたちが啓発されるかということが大切だと思いますので、素晴らしいと思いました。ありがとうございました。

また、職場訪問等の受け入れについて、子どもたちにシリウスを見学させるのは素晴らしいと思いますが、これは選ばれた学校だけなのでしょうか。それとも、各学校が順番で行っているのでしょうか。

○前 嶋 図書・学び交流課長
こちらにつきましては、受け入れをしていることのPRをしている中で、オファーをいただいた学校について、業務上で可能な限り受け入れしているという状況でございます。1年間で全校に来られると、なかなか業務的に受け入れは難しいのですけれども、現在の状況の中ではまだ余裕はあると思っております。

○森 園 委員
では、学校の熱い思いが受け入れられているということですね。

○前 嶋 図書・学び交流課長
そうです。今年はシリウスをというところで要望があったものかと思っております。また、比較的シリウスへ歩いて来られる学校になるかという推測をしています。

○森 園 委員
わかりました。ありがとうございました。

○柿 本 教育長
ほかにはよろしいでしょうか。
予定されている報告は終了しました。事務局より何かございますか。
委員の皆様から何かございますか。

特にないようでしたら、11月の会議の日程をお知らせします。

11月定例会は、11月15日木曜日午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○柿 本 教育長
以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
これにて、教育委員会10月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時22分